

第34回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

令和4年3月29日（木） 14時～15時30分

2 場 所

兵庫県動物愛護センター 愛護館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員7名（敬称略）

植村興、古田一夫、三田一三、瀬戸口敬幸、會田道彦、安部壮剛、佐藤真紀

(2) 事務局4名

村田生活衛生課長、井上所長、野村技師、奥添技手

4 議事概要

(1) 動物愛護管理推進計画 実施方針の策定について

(2) その他

<意見等>

(動物愛護管理推進計画 実施方針の策定について)

- ・令和元年6月に動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、県は令和3年3月に動物愛護管理推進計画を策定した。本市においても、従来より「尼崎市における動物愛護管理行政のあり方について（提言）」に基づき業務を行ってきたが、今般の法改正や県計画の策定等を受け、当該提言に基づいた本市方針等を見直し、「動物愛護管理推進計画 実施方針」の策定を検討している。
- ・この実施方針は県の計画にあわせた形で、本市独自に重点的なものを実施方針案ということにしたいと考えている。
- ・県の計画が10年ということで、本市の実施方針も約10年で考えているが、喫緊の課題は多頭飼育問題と、法改正に係る動物取扱業者への指導と考えている。
- ・動物取扱業者への指導については、面積や人員等の施設基準を重点的に確認する。
- ・動物取扱業者への指導は、税務署のように摘発型ではなく指導型で、協調しながらやってほしい。
- ・項目5「協働の取り組み」について、推進員と協働した普及啓発活動を実施する中で、推進員の育成もできたらいいと感じた。

- ・普及啓発活動に力を入れていかなければならない中で、推進員の協力を得られるのはとてもありがたい。
- ・譲渡に際して、譲渡適性を判断するが、年齢制限など何歳以上の犬・猫は譲渡対象としないというような規定は設けていない。
- ・殺処分ゼロを実現できない部分もあり、その境界をどこへ持ってくるのかというのは、ある意味未来永劫、延々と続く問題である。
- ・治療の施しようがない個体に関しては、安楽死という形は必要であると思う。
- ・殺処分の中でも、苦しくない殺処分がいい。
- ・日々、TNRの現場を回る中で、保護譲渡にも限界があると感じており、ペット産業や一般家庭の意識の向上や、野外での繁殖制限を行うことがとても大事で、理由なき殺処分ゼロにつながると感じる。
- ・ペットの安楽死の場合、動物の状態に加え、所有者（飼い主）の意向が判断に大きく影響するが、所有者のいない収容動物に関しては、獣医師の専門家としての意見が重要である。
- ・殺処分ゼロというのは難しいと思うし、やむを得ない事情で飼育が困難になり、手立てがなくなった場合の引取はある程度仕方ないと思うが、殺処분을減らすためには、一般の飼い主がむやみな飼い方をしないことに加え、販売する人が、適正飼養が可能な人に販売することが一番大事であると思う。
- ・病気の症状にもよるが殺処分は必要であると思う。
- ・委員全体の基本的な考え方では、殺処분을減らすべきではあるものの、殺処分という行為を排除できないと思う。
- ・収容施設は改修されるが、病気や高齢など飼育が困難なペットを全部収容できるかといったらそれは不可能であり、協議会としても殺処分も排除できないという決断をせざるを得ないと思う。
- ・実施方針の記載について、担当者の胸先三寸で殺処分をやってしまうと捉えられないように文章表現を工夫した方がよい。
- ・他自治体では、自治体のホームページとは別に譲渡促進のサイトを作成しており、明るくワクワクする感じのものもあるため、一度導入可能か検討してほしい。
- ・ペットも私有財産であり、所有者もしくはその引継ぎ者の同意なく引取することはできない。
- ・中核市がこの実施方針を策定することはとても良いと思う。
- ・協議会に諮問の結果、特に異論はなかったため、市がわかりやすく文章の肉付けや文言整理等を行い、市として実施方針を策定する。

以 上